

新潟県佐渡市宿根木における町並み保存の現状と課題

伊 藤 智 樹

I 本研究の目的

日本では、町並み保存を進める際に伝統的建造物群の保存制度（以下、伝建制度）が広く利用されてきた。伝建制度は、「歴史的な集落や町並みを継承したいという住民の意欲と自治体の取り組みを支援するため」（文化庁編，2015），1975年の文化財保護法改正に伴って創設された制度である。それまでの文化財保護制度に比べて、文化財や環境を面的かつ複合的に保存し、地元住民が保存に主体的にかかわる点に制度としての特徴がある。市町村が指定した伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）の中から、さらに国が重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）を選定している。全国で重伝建地区は118地区（2019年2月時点）となっている。

伝建制度や伝建地区を対象とした研究は、これまで建築工学・都市計画・公共政策・社会学・民俗学・地理学などの研究者によって行われ、制度面や建築意匠、住民の対応など多様な視点から研究がなされてきた。このうち地理学分野では、主に町並み保存が地域社会に与える影響や保存プロセスについて関心が寄せられてきた。

例えば、福田（1996）は、沖縄県竹富島における町並み保存のプロセスを伝統文化の創造という観点から考察し、溝尾・菅原（2000）は、埼玉県川越市を事例に、町並み保全と観光・商業との関係について歴史的経緯をたどりながら明らかにした。朝倉（2014）は、重伝建地区を含む徳島県三好市東祖谷地域を事例に、生活空間への観光のまなざしと住民の対応について研究し、観光業をめぐる状況が厳しい地域では、生活感覚と自由裁量に基づく個人的な観光実践が生じやすいことを指摘した。鎧塚・吉田（2016）は、富山県高岡市金屋町を事例に、行政や住民団体による取り組みや各団体の関係から、景観が保全されてきた仕組みを考察した。また、これらの事例研究に加え、全国の重伝建地区を立地環境から4つの類型に分類し、その立地特性と各類型における現状・課題を考察した大山（2009）のような地域間比較を念頭においた研究もある。

しかしながら、人口の高齢化や減少が進む中で担い手に着目し町並み保存における持続可能性については十分に議論されてこなかった。

そこで本研究では、離島に位置し、人口の高齢化と減少が進む新潟県佐渡市宿根木を事例に取り上げ、重伝建地区を有する集落における町並み保存の実態や地域社会の現状を把握する。そして、町並み保存活動とそれを担う地域社会が抱える諸課題を整理する作業を通じて、過疎化が進む農村地域に

における町並み保存活動の問題点やそのあり方を探ることを目的とする。

以下、Ⅱ章では研究対象地域の概要と研究方法について言及する。Ⅲ章では宿根木における町並み保存活動について3つの期間に分けて整理し、Ⅳ章では地域社会の実態、住民の町並み保存活動への関わりや集落住民の町並み保存への意識を明らかにする。それらを踏まえ、Ⅴ章では、地域が抱える課題を整理し、持続可能な町並み保存のあり方について考察し、本稿をまとめる。

Ⅱ 研究対象地域の概要と研究方法

研究対象地域である新潟県佐渡市宿根木は、佐渡島⁽¹⁾南西部に位置する集落である。日本海に浮かぶ佐渡島と本州との間はフェリーで結ばれており、このうち通年運航は新潟—両津航路のみである。島内には両津や佐和田など人口規模の大きい集落が佐渡島中央部に存在するほか、海岸沿いにも多数の集落が点在している。島内の公共交通として路線バスが運行されているが、本数は限られており、例えば小木港から宿根木へは1日に3～5便（季節・曜日により変動）の運行である。

宿根木の集落は、佐渡島南部の海岸沿いに位置し、集落の北側は小木半島中央の尾根に向かって傾斜している（図1）。集落の中心には称光寺川が流れ、侵食された谷間を中心に住宅が広がっている。段丘面の台地上には住居のほかに水田を主とする農地があり、斜面には森林のほか、名産の「おけさ柿」を栽培する果樹園が広がっている。本稿では、町並み保存が主に行われている集落中心部を「谷間地区」、その周辺の台地部分を「高台地区」、谷間地区から東へ700mほどに位置する新田集落を「新田地区」と呼ぶこととする。

歴史的に見ると、1672年以降、小木港が西廻り航路の寄港地となったため、小木港近くに位置する宿根木は、船主や船員、船大工などが居住する北前船稼業に関連する集落として発展した。小木町（2004）によると、現在まで残る伝統的な建造物の中には、船大工の造船技術や和船の材料・廃材を利用して作ったものも見受けられる。明治期以降、全国的な鉄道網の整備や大型汽船会社の登場、大型和船造船の禁止などにより北前船稼業が衰退した。船員や船大工は仕事を失い、出稼ぎのために島外



図1 研究対象地域

へ出る人も多くなった。大正期以降、台地部分（高台・新田地区周辺）における開田が進み、稲作がより盛んになった。これ以降、谷間地区から高台・新田地区に移転する住民も増加した。しかしながら、第二次世界大戦後は、佐渡島の他の集落と同様に人口の減少と高齢化が進んでいった。宿根木の人口は、1995年の232人から2015年の154人になり、高齢化率は同期間に31.9%から51.3%へと上昇した⁽²⁾。

宿根木の町並み保存の経緯はⅢ章で述べるが、1991年に、縦板の外壁と石置き木羽葺きや瓦葺き屋根の特徴的な建築物が密集する歴史的な町並みや集落と海岸の環境が評価され、歴史的な建造物が密集する谷間地区とその周辺部（高台地区の一部と海岸部）が重伝建地区に選定された（図1）。また、海底火山由来の地形が見られる宿根木海岸は、国により1934年に名勝及び天然記念物、1950年に佐渡弥彦国定公園（当時）に指定され、開発は規制されている。2013年には佐渡が日本ジオパークに認定され、宿根木周辺もジオサイトとして、保護・活用されている。

本研究は、文献や統計資料の整理のほか、現地での聞き取りに基づいている。現地での聞き取りは、佐渡市や佐渡観光協会南佐渡支部などの関係機関に対するもののほかに、住民の世帯構成・就業状況などについての世帯調査と、町並み保存に対する意識についての個人調査からなっており、いずれも2017年5月から12月にかけて断続的に実施した。このうちの世帯調査は、宿根木集落の全60世帯（谷間地区に26世帯、高台地区に18世帯、新田地区に16世帯）を対象に実施し、35世帯（谷間地区に20世帯、高台地区に10世帯、新田地区に5世帯）から回答を得た。町並み保存に対する意識についての個人調査は、日中に宿根木集落内にいる住民を対象にランダムに実施し、22人から回答を得た。

Ⅲ 宿根木の町並み保存の経緯

1. 町並み保存以前（1979年以前）

町並みの保存活動のきっかけになったのは、日本各地で調査研究活動を行っていた民俗学者の宮本常一氏の来訪であったという。1953年頃から宮本氏が宿根木にたびたび来訪するようになり、住民



写真1 宿根木の町並み

2017年12月22日筆者撮影。

に話を聞いて回った。当時、生活様式の近代化が進む中、伝統的な民具や建造物などに価値や重要性を見出していた宮本氏は、住民にそれらを廃棄せず残すよう指導した。住民によれば、宮本氏の指導は、伝統的な民具や建造物、生活様式への地域住民の見方や考え方に変化を与えたという。

1965年前後から、宿根木の歴史と民俗を文化遺産として評価し保護する動きが始まった⁽³⁾。1970年には集落内にあった宿根木小学校が閉校したが、校舎を再整備し、1972年に佐渡国小木民俗資料館（現、佐渡国小木民俗博物館。以下、博物館）が開館した。博物館には船大工道具・磯船・漁撈用具などが収蔵され、これらは1974年に国の重要有形民俗文化財（現在）に指定された。これを機に、集落の景観保存への気運が高まった（宿根木を愛する会、2014）。

2. 町並み保存議論期（1980年～1990年）

この時期は、多くの地域住民にとって町並みに対する無関心から、葛藤、そして町並みの保存決定へと揺れ動いた時期であるといえる。

1980年3月、東京大学工学部の稲垣栄三研究室（当時）を中心に宿根木伝統的建造物群保存対策調査が実施された。7月には小木町長を会長とし、小木町職員や地元代表、専門家などの委員で構成された宿根木地区保存対策協議会が設置された。1981年3月には「宿根木伝統的建造物群保存対策調査報告書」が刊行され、町並み保存に関する議論が集落内に巻き起こった。当時は、町並み保存に反対する住民が多く、伝建地区への指定はすぐには行われなかった。まだ集落内に若年層も多く、若者が一度島外へ出てまた帰島するだろうと考えている住民が多かったことや、住宅の増築や改修がしづらくなることが反対の要因であった。

この頃、宮本氏や稲垣氏、集落内の称光寺住職の林道明氏によって保存への働きかけが行われた。また、1980年代は、若年層の島外流出や元住民の島外での結婚・出産が多くなり、全国的には「地域おこし」が叫ばれるようになっていたことから、少しずつ地元住民が集落の活性化に対して意識するようになっていた。1989年12月には住民代表と小木町職員が文化庁で重伝建についての説明を受け、翌年1月には住民代表によって町並み保存推進委員会が発足した。2月には建築家による勉強会や文化庁文化財調査官による講演会が開かれるなど、町並み保存推進への動きが加速した。推進派住民により立場を決めかねていた住民への説得が行われ、5月には全体の67%の住民から町並み保存についての同意が得られ、集落として町並み保存を行っていくことを決定した。

3. 町並み保存発展期（1990年以降）

この時期は、重伝建地区に選定され、町並み保存が展開していった時期であるといえる。

文化庁との協議、文化庁文化財調査官の視察、自治会内での説明会開催を経た1990年9月に「小木町宿根木地区歴史的景観条例」（当時。以下、「景観条例」）が制定された。それによると町並み保存の目的は、「歴史的な景観の保全」と「伝統的建造物群の保存」によって「豊かな自然的歴史的環境に育まれた文化を継承」し、持続可能な未来を生み出す「まちづくり」と「人づくり」であった。旧小木町

教育委員会は、「景観条例」にもとづいて「小木町宿根木伝統的建造物群保存地区保存計画」を制定し、伝建地区の保存の方向性や内容、保存整備計画などについて定めている。さらに、「小木町宿根木伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱」を制定し、地区内の補助金交付に関する規定を定めている。重伝建地区内の建造物・工作物・環境物件の外観に関する保存・修理・修景については、伝統的建造物であるかないかにかかわらず工事費用の最大9割が補助金により補助され、文化庁が65%、残りを県と市が負担している。また、重伝建地区内では固定資産税が減免され、伝統的建造物の建物については全額免除、土地については50%免除となる。非伝建物件でも、土地については20%免除される。

10月には宿根木を愛する会⁽⁴⁾（以下、愛する会）が発足し、「宿根木住民憲章」が制定された。これは、同じく重伝建地区を抱える沖縄県竹富島の「竹富島憲章」や長野県南木曾町妻籠宿の「妻籠宿を守る住民憲章」を参考に制定された。その中で、「伝統文化と集落構成、（中略）自然環境は、かけがえのない貴重な財産である」として、それらを「後世に残し、伝えるため」の原則を定め、守るよう規定している。また、基本理念として、「(1) 売らない、(2) 汚さない、(3) 壊さない、(4) 活かす、(5) 守る」という5つの原則が定められている。12月には小木町伝統的建造物群保存地区に指定され、翌年3月に全国では30か所目の国の重伝建地区に選定された。

9月にはモデル公開民家として「清九郎」と「金子屋」が竣工した。1998年には博物館に併設される形で千石船展示館が竣工し、千石船「白山丸」が北前船の資料をもとに復元された。

2004年には小木地区の公民館講座「ふるさと学習」受講メンバーを中心に観光ガイド組織の小木ふれあいガイドの会が結成され、宿根木地区でも観光ガイド事業（以下、ふれあいガイド）が始まった。同年夏季には、市立小木中学校（当時。2015年に統合し、現、市立南佐渡中学校）の生徒有志によるボランティアガイド（以下、「宿根木ボランティア」）も始まるなど、観光面で地域住民と旅行者との交流が広がっていった。2012年には愛する会が管理する公開民家「三角家」が新たに公開され、公開民家は3件となった。2014年から町並み保全協力費として宿根木を訪れる旅行者に1人当たり100円程度の寄付を求め、その収入は地区内の環境保全などに充てている。伝建地区指定から30年近く経過し、町並みの保存整備も進展しており、106件ある伝建物件の建築物は、2017年までに72%に当たる77件が保存修理・修景されているほか、屋根の再修理なども着手されている。

施設整備などが進展する中で、宿根木の観光旅行者は増加しているという。2017年には、宿根木に年間約5万人（推計）の旅行者が来訪した。ふれあいガイド参加者は、2007年度の約2000人から2017年度の約1万2100人に増加した。佐渡市によれば、島内の観光入込客数の減少が続く中で、宿根木は旅行者が増加している島内有数の観光地となっているという。そのような中で、2014年には「宿根木あり方検討会」が発足し、県と市を巻き込んで主に観光面に関して現状の把握と課題の検討が進められた。2015年には新たに「宿根木プロジェクト」が発足し、補助金を利用して集落の公式ホームページの作成を行うほか、歩道設置や展望台整備、案内サインの更新などの事業も進めている。さらに、愛する会は、2015年から宿根木バス停前に「町並み案内所」を設置し、3月～11月の日中、観光案内や駐車場整理を実施するなど、旅行者へのさらなる対応が進められている。

IV 宿根木における町並み保存の現状

1. 宿根木の現状

表1は世帯構成と生業に関する調査結果をまとめたものである。

集落の人口構成は、年齢が明らかになった83人中40人が高齢者であり、半数近くが高齢者であることがわかる。高齢者のみの世帯も4割程度あり、高齢化が進んでいることがわかる。今後のさらなる人口減少が予想され、町並み保存や集落運営の担い手不足も懸念される。佐渡市文化財室の調査（2017年）では、重伝建地区内の17件が空き家になっている。また、65歳以上の単独世帯は12件あり、今後も常住者のいない住居が増加する可能性が高い。空き家は、管理者が集落内に居住しなくなっても貸借などがされず、活用されないままのものが多く、伝建物件の場合は固定資産税が減免されるため、空き家を活用しなくても所有者にとって大きな経済的負担とはならないことが、空き家の増加に拍車をかけている。

その中で、U・Iターンは集落に大きな影響を与えうる。表1よりU・Iターン者のいる世帯は約半数の18世帯あることがわかる。Uターン者は、島内の学校を卒業後、東京など島外で就職し定年退職まで長期間島外で生活していた住民もいれば、数年間の島外生活後帰島した住民もあり、多様である。一方、世帯員全員が島外から移住したIターン世帯は3世帯ある。約10年前に現在居酒屋を経営している夫婦が、2013年に地域おこし協力隊として1人が、2017年に農業研修生と地域おこし協力隊の夫婦がそれぞれ移住した。Iターン者はいずれも非高齢者であり、将来にわたる集落の担い手として期待される。

地区ごとに概要をまとめると、谷間地区は、称光寺川が形成した谷間に江戸時代以来の歴史

表1 宿根木における住民の世帯構造と生業

居住地区	世帯番号	世帯人数	世帯構成員 年齢・性別			後継者	居住歴	世帯員の生業						
			0～18歳	19～64歳	65歳以上			集落内の産業			集落外の産業 会社員職員			
								農業	漁業	店舗・施設経営		ガイド従事者		
谷間	1	1			M	×	U	○	—	○食堂	—	—		
	2	2				×	I	—	—	○居酒屋	—	○		
	3	2			FM	●	○	○	—	公	○	—		
	4	3	C		M	×	U	○	○	—	—	—		
	5	6	CC	FMMF		○	○	—	—	—	—	○		
	6	1			F	×			—	—	—	—		
	7	1			M				—	—	—	○		
	8	1			M	×	U	○	○	—	ガ	○		
	9	2		M	F			○	○	—	—	—		
	10	6	CC	FM	FM			○	○	—	—	○		
	11	3		FM	F	×	○	○	—	—	—	—		
	12	3	C	F	F			○	○	—	—	○		
	13	1			M	×	U	○	○	—	ガ	案	—	
	14	1			F	×		○	○	—	—	—	○	
	15	1		F				I	—	—	ガ	案	○	
	16	2			FM	×	U	○	○	—	—	案	—	
	17	3			FMMF	×		○	○	—	—	—	—	
	18	1			F	×		○	○	—	—	—	—	
	19	1			M	×	U	—	—	—	ガ	—	—	
	20	2			M	×	U	—	—	—	公	—	—	
高台	21	2		M	M	×	○	○	○公開民家	—	—	—		
	22	2			FM	×	U	○	○	○民宿	ガ	—		
	23	2		FM			U	○	○	○民宿	ガ	案	○	
	24	2		MF		×	U	○	○	●民宿	—	○		
	25	2			M		U	○	○	—	ガ	案	—	
	26	2			MF	×	U	○	○	—	ガ	案	公	—
	27	3			FM	×		○	○	—	—	—	—	
	28	4		FM	FM			○	○	—	—	—	○	
	29	2		MF				I	○	○	—	—	案	○
	30	3		MFM					—	—	—	—	○	
新田	31	1			F	●	○	○	○	○公開民家	—	○		
	32	2		F	F	●	○	○	○	●民宿	—	○		
	33	7	CC	FMMF	FM	○	U	○	○	○旅館	—	○		
	34	7	CC	MFF	MF	○	U	○	○	○喫茶店	—	○		
	35	5	C	MF	FM	○	U	○	○	—	ガ	案	○	

聞き取り調査により筆者作成。
空欄部分は不詳。世帯構成員年齢・性別は、18歳（高校生）以下に関してはC：子ども、19歳以上に関してはM：男性、F：女性で左から若い順に並べてある。後継者は、今後同世帯に長期間居住し、生業や住居を受け継ぐ予定の50代以下の次世代の人を基準の目安に、○：集落内居住の後継者がいる世帯、●：集落外居住の後継者がいる世帯、×：後継者がいない世帯。居住歴は、U：概ね3年以上の島外居住を経験した島内出身者がいる世帯、I：島外出身者が移住した世帯。生業は、○：あり、—：なし。店舗施設経営は、○：谷間地区での営業、●高台・新田地区での営業、印の横に業種記入。ガイド従事者は、ガ：ふれあいガイド従事者、案：町並み案内所従事者、公：公開民家案内所従事者。

的な町並みや地割が残る集落の中心である。そのため集落内他地区と比べ住宅・道路ともに狭く、建築物は密集している。6割以上が高齢者のみの世帯であり、後継者⁽⁵⁾がいると答えた世帯も2件のみであった。宿泊施設や飲食店、公開民家はこの地区に集中し（図1）、旅行者の観光はこの地区が主である。

高台地区は一部が重伝建地区となっているが、谷間地区に比べて比較的広い敷地に住宅を構えている世帯が多い。昭和期以降に谷間地区に居住していた住民が土地に余裕のある高台地区に転居した例が多く見られ、谷間地区内に旧住宅を所有しながら高台地区に居住している例も多い。

新田地区は台地上の開田後に作られた地区で、谷間地区からは700m程度離れている。後継者のいる世帯が多く、調査では5世帯中全世帯で後継者がいると答えた。高台地区同様、谷間地区に旧住宅を所有しながら新田地区に転居する例が見られる。

2. 住民の生業・活動と町並み保存のかかわり

町並み保存へのかかわりが強い生業に店舗・施設の経営があげられる。そのほとんどが集落住民による経営である。谷間地区内の公開民家「清九郎」「金子屋」は、当該物件の旧住民が高台・新田地区に転居して旧住宅を公開しているものである。飲食店や宿泊施設を経営している世帯は、高台・新田地区に多く、谷間地区では少ない。これは、谷間地区に居住していた住民が高台・新田地区に転居して旧住宅で営業を始めたり、高台・新田地区の住民が比較的広い自宅敷地内に営業施設を併設したりするケースが多いためである。谷間地区に居住しながら店舗を営業している2世帯も、スペースが限られるため自宅とは別の建物で店舗を営業している。

町並み保存へのかかわりが強い活動として、ふれあいガイドや町並み案内所・公開民家の案内係の「ガイドへの従事」もあげられる。ガイド従事者は、谷間・高台地区の住民が多い。新田地区は重伝建地区から距離的に離れており関心が向きづらいため、ガイド従事者が少ないものと考えられる。収入は多くないため、年金を受給している高齢者や他の生業と組み合わせて従事している住民がほとんどである。

また、町並み保存へのかかわりが強い活動に携わる住民は、U・Iターン者がいる世帯の住民が多い。島外居住経験者は集落の客観的な価値や観光旅行者の価値観に気づきやすいためだと考えられる。ガイド従事者は、島外で就職し定年退職後にUターンした住民が複数人従事している。島内での就業機会が少ない中で、年金に加えた収入とやりがい得られる活動であるためと考えられる。

一方、町並み保存とはかかわりが薄いものの、北前船稼業衰退後の集落の伝統的な生業の中心は農業である。表1より現在でも約7割の世帯は農業とかかわっていることがわかる。2015年の農業集落カードによれば、農地を保有する世帯は52世帯であり、大半の世帯が農地を保有している一方で、主業農家⁽⁶⁾は5世帯にとどまり、家計を農業収入で支えている世帯は少ない。聞き取り調査によれば、集落全体の水田33haのうち10haは比較的大規模に農業経営している3世帯が耕作している。漁業に関しては、佐渡漁業協同組合小木支所によれば、漁協組合員数は13（2016年時点）であるが、漁業を主な生業とする世帯は皆無であるという。また、集落外で会社員などとして就業する住民も多

い。日中集落にいないことが多く、普段の町並み保存とのかかわりは薄いといえる。

農作物価格の低迷や高齢化などによって専業農家は減少しており、集落の多くの世帯は、年金を除けば、農業のほかに集落内での店舗・施設経営や集落外就業などを組み合わせることで生計を立てていると考えられる。全体として農業にかかわってきた住民は多いという前提の上、大まかな傾向として次のような特徴が見られる。第一に、高台・新田地区に住み、U・Iターンを経験した世帯は、店舗などの経営を行う住民が多い。第二に、谷間地区に住み、U・Iターンを経験した世帯は、店舗などを経営したりガイドに従事したりする住民が多い。第三に、谷間地区に住み、U・Iターンを経験していない世帯は、専業農家や、兼業農家として平日は集落外で勤務している住民が多いこと、などである。

3. 住民の町並み保存への意識

表2は、住民の町並み保存についての意識をまとめたものである。町並み保存に関しての全般的な意識について住民22人から回答が得られた。10人が、現状に対して賛成／肯定している一方、2人は反対／否定している。残りの10人は賛否両面の意見であったり、中立であったりする。伝建地区に指定されてから30年近い時間が経っていることもあり、全体としては肯定的な意見が多かった。

内容について聞き取り調査の結果を整理すると、「町並み保存自体に関して」は、「規制がかかり住みにくい」という意見や「修理したいがするのは簡単なことではない」という意見があった。また、「町並み保存による観光・地域活性化に関して」は、集落における観光のあり方をどう考えるべきか悩む住民や、旅行者が多く「道が歩きづらい」という意見を持つ住民が複数いた。特に、谷間地区の住民のうち、旅行者が多く通る道路付近に居住する住民からは後者の意見が多く聞かれた。

表2 宿根木における住民の町並み保存についての意識

世帯番号	居住地区	生業など	性別	年代	賛否	町並み保存についての意識の概要
2	谷間	居酒屋	M		○	活性化していかねばいけないが、そう簡単に住む人は増えない。
3	谷間	農業・ガイド	F	60代	○	応援したい。
8	谷間	ガイド	M	70代	○	修理するのはお金がかかり簡単なことではない。町並み保存自体はいいことだと思う。
11	谷間	農業	M	60代	○	観光そのものは悪くない。どういう形の観光がいいか、生活と観光バランスが重要。
16	谷間	農業・ガイド	M	70代	○	観光コースになっていないので不便はない。
17	谷間	農業	F	60代	○	今となっては町並み保存をしてよかった。
22	高台	農業・民宿	M	70代	○	町の活性化に取り組みたい。
23	高台	民宿・会社員	M	60代	○	ある程度人に来てもらい、住民も観光客も気兼ねなく過ごせる場にできたらいい。
25	高台	農業	M	70代	○	町並みの保存は推進してきた。
34	新田	喫茶店	M	60代	○	人がたくさん来てくれるのはいいが、集落が汚れないようにしないといけない。
4	谷間	ガイド	M	60代	△	石置き木羽葺き屋根は傷みやすく大変。人が来るのはいいことだ。
5	谷間	会社員	F		△	町並み保存は仕方ないからやっている。観光客が多く道が通れなくて困る。
12	谷間		F	70代	△	道路いっぱい観光客がいて困ることがある。
14	谷間	会社員	F	70代	△	人が通るのは困ることもある。
17	谷間	農業	M	70代	△	賛否は半々。規制があったり、意見をまとめたが大変なことも多い。
18	谷間		F	80代	△	楽しんでいる人もおりよいが、道が歩けなくなるのは困る。
	新田		F	60代以上	△	保存地区に住んでいないのであまり関係ない。
1	谷間	農業・食堂	M	60代	△	観光客はあまり来ない方がいい。観光も生活もゆっくり過ごす方がいい。
32	新田	農業・民宿	F	60代以上	△	観光は増えて栄えてもらうのはいいが、増えても自分にリポートがない。
33	新田	旅館	M	70代	△	テーマパークのようにになっている。臨機応変にならなければいけない。
6	谷間		F	70代	×	普通の生活ができなくなり困る。あまり人に来てほしくない。
27	高台		F	90代	×	規制がかかるからいやだ。

聞き取り調査により筆者作成。

空欄は不詳。世帯番号は、表1の世帯番号に対応。性別は、M：男性、F：女性。賛否は、○：賛成／肯定、△：中立／賛否両面、×：反対／否定。

住民それぞれ多様な意見を持っているので一概には言えない面が多いが、町並み保存へのかかわりが強い活動に携わる住民は、普段から旅行者と接し、自らも一定の利益を受けているため肯定的な意見が目立つ。その一方で、重伝建地区内に居住し、日中も自宅など集落内にいることの多いと思われる高齢の女性は否定的な意見を持っている傾向がある。また、新田地区に居住し重伝建地区を頻繁に訪れない住民の中には、谷間地区の現状についてよく知らない例が見られ、居住地区による住民意識に差が見られることも明らかとなった。

4. 外部団体の町並み保存や地域へのかかわり

集落外の多くの学校や団体が宿根木を拠点に活動しており、集落外の多くの人が住民と交流している。その中で住民が町並み保存との接点を広げる例も見られる。

前述した1980年代の「町並み保存議論期」以降、多くの研究者や学生が宿根木を研究・教育の場として利用してきた。宮本氏が頻繁に来島して以来、宮本氏の勤務先であった武蔵野美術大学の学生がたびたび来島しているほか、長岡造形大学や新潟大学など複数の大学の研究室が宿根木をフィールドに研究・教育を進めており、調査に積極的に協力してきた住民も多い。

2017年からは、県の「大学生の力を活かした集落活性化事業」により、江戸川大学社会学部の教員・学生が年数回宿根木を訪れ、地域に資する観光のあり方や、地域に固有の資源を観光まちづくりに活用するための理論と実践をテーマに活動している。これまでに、集落の課題把握や里山の保全活動などに取り組んでいる。これに伴い、今まで地域住民や旅行者にあまり注目されてこなかった森林の保全・整備をする事業が集落内でも始まり、宿根木の森保全の会が発足した。学生や教員と地域住民との交流の中で協働して森林・里山整備や地域活性化につながる活動を実践している。

また、古くから宿根木とかかわってきた活動団体に「鼓童」がある。鼓童は、宮本氏の支援により1971年に鬼太鼓座として始まった和太鼓パフォーマンス集団である。毎年8月には宿根木で研究者・学生と鼓童が連携してワークショップやセミナーを企画したり、毎年4～5月に宿根木公会堂での公演を開催したりして、集落とのかかわりを深めている。近接する小木金田新田地区に事務所や施設があり、鼓童のスタッフとして就労する住民もいる。

地元の学校も教育活動を集落内で行っている。前述の通り、地元の中学生がガイドする「宿根木ボランティア」が毎年夏季に行われ、旅行者に好評を得ている。事前・事後学習などでは、宿根木住民との交流も図られ、生徒の地域学習の場として活用されている。それだけではなく、協力している地域住民は中学生に集落のことを知ってもらおうと準備するため、住民の地域理解にもつながっているという。また近年では、県立羽茂高校の有志による外国人向け英語ガイドも行われている。

V 持続可能な地域づくりと町並み保存に向けて

これまで述べてきたように、宿根木は、江戸時代以来の町並みを保存していくことを議論の末決定し、1991年に重伝建地区の選定を受けてからは修理・修景事業によって景観の整備を本格化させて

きた。またその過程で、景観を活かした観光に関する取り組みも進められた。町並み保存に関してポジティブな評価をする住民は多く、外部との交流も増えた結果、新しい取り組みも行なわれるようになった。

しかしながら、人口の高齢化と減少は進行し、とりわけ重伝建地区内では空き家が増加した。後継者がいない高齢者のみの世帯も多く、今後のさらなる空き家の増加が懸念される。町並み保存による地域の魅力向上や外部との交流の増加は、集落人口と、今後の地域づくりや町並み保存の担い手を維持するまでには至っていないといえるだろう。住民と町並み保存とのかかわりを見ると、町並み保存と生業とが関連していない世帯が多く、特に谷間地区ではそれが顕著であるといえる。住民意識の面でも、少数ではあるものの、利点を感じなかったり、一部の住民には負担を感じたりするため、ネガティブな評価も聞かれた。

このように宿根木集落では、重伝建地区の選定から30年近く経過し、町並み保存の活動やそれを活かした取り組みには広がりが見られたが、人口の減少や空き家の増加などからわかるように、住民が生活する場としての集落という側面は弱まってきているといえる。

このような事態は既存の町並み保存研究では十分に論じられていない。しかし、町並みを保存し続けるためにも、集落の担い手としての住民の生活の視点は重要であると指摘できる。町並みは、住民の生活の中で形成されてきたものであり、生活文化を含めた地域固有の文化を後世に伝えるためにも、住民自らが生活の中で町並みを保存していくことが必要である。それを踏まえた上で、町並みを保存するために必要なことを議論していく。

まず、持続可能な町並み保存や地域社会を構築していくためには、産業基盤の強化や就業環境の改善が求められる。宿根木において、農業は伝統的な生業の中心であり、集落全体で農業の高付加価値化を目指していくことは必要なことである。観光の場としての宿根木という側面から見ると、旅行者を主なターゲットとした店舗・施設の営業も地域住民の就業の場として機能している。農山村地域では複数の生業を組み合わせることで全体の生活が成立するケースが多いが、複合的な生産体系の一つとして観光関連の収入を位置づけることは、今後ますます重要になるだろう。

つぎに、人口維持のためのU・Iターンの促進が期待される。聞き取り調査によれば、移住者を歓迎する意向を示す住民は多く、受け入れの土壌はある程度整っているようだ。集落住民との交流が進めば集落運営に大きく貢献する人材となりうる。U・Iターンにつながる仕組みが必要となろう。

また、町並み保存活動や旅行者の増加によって新たな課題が生まれた。あらゆる住民が意見を述べやすく、住民全体が納得できる集落運営が求められる。持続可能な地域づくりと町並み保存のためには、住民が地元のことを多角的に理解し、肯定することが重要である。旅行者や外部との交流は、住民のさらなる地域理解につながると考えられ、今後の地域づくりに果たす役割が期待される。

こうした移住者や交流人口・関係人口の増加は、空き家活用にもつながることから、町並み保存にも大きなメリットとなる。無秩序な開発を防ぐため、「宿根木住民憲章」が守られるような対策が必要ではあるが、文化と景観を守るためにも積極的に建造物を利活用していかなければならない。愛す

る会では、不動産所有者と活用希望者の賃貸仲介の仕組みづくりを検討しており、空き家の解消に向けた今後の取り組みが期待される。

本稿では、独特な歴史的な町並みをもつ新潟県佐渡市宿根木を事例に、町並み保存の現状と課題について考察してきた。集落と町並みを維持するためには、町並み保存をきっかけにした情報発信により、総合的に集落のブランド力を高めることが重要だと考えられる。人口を維持し、住民の生活の質を保つことが今後の地域や町並み保存にとっての大きな課題であると筆者は考える。現在ある「資源」を「資本」にし、将来にわたって「投資」できる、持続可能な地域づくりと町並み保存が求められる。

本稿を執筆するにあたり、宿根木を中心とした佐渡市の皆様には、聞き取り調査や資料の提供に際して多大なご協力を賜りました。ここに厚く御礼を申し上げます。また、終始熱心なご指導を賜りました早稲田大学の池俊介教授をはじめとする諸先生方に心より感謝申し上げます。

注(1) 佐渡島は、新潟県に所属する離島であり、佐渡島一島で佐渡市一市を形成し、22401世帯、57255人（総務省「2015年国勢調査」による）が居住している。かつては島内に10市町村が存在したが、2004年3月に合併した。

(2) 総務省「国勢調査」による。

(3) 佐渡市資料「佐渡市宿根木伝統的建造物群保存地区保存計画」による。

(4) 宿根木集落全戸で組織される町並み保存推進団体。建造物の保存や自然環境の保全などに関する事業を実施し、一部の建造物の管理や町並み案内などの運営を行っている。

(5) 本稿では、「後継者」について、「今後同世帯に長期間居住し、生業や住居を受け継ぐ予定の50代以下の次世代の人」という基準を目安に判断した。

(6) 販売農家のうち、農家所得の50%以上が農業所得で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家のこと。

文献

朝倉慎人（2014）：生活空間への観光のまなざしと住民の対応—徳島県三好市東祖谷地域を事例として。人文地理，66（1），pp.16-37.

大山琢央（2009）：歴史的町並み保存に関する研究動向。史学論叢，39，pp.50-64.

小木町（2004）：宿根木 伝統的建造物群保存対策調査報告。小木町・高岡市教育委員会・金沢市教育委員会・上中町編『日本の町並み調査報告書集成 第4巻—中部地方の町並み1』，東洋書林，511p.

宿根木を愛する会（2014）：『千石船の里宿根木 町並み保存の歩み～ふりかえり・明日につなぐ～』，宿根木を愛する会，103p.

福田珠己（1996）：赤瓦は何を語るか—沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動。地理学評論，Ser. A 69（9），pp.727-743.

文化庁編（2015）：『歴史と文化の町並み事典—重要伝統的建造物群保存地区全109』，中央公論美術出版，273p.

溝尾良隆・菅原由美子（2000）：川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全。人文地理，52（3），pp.300-315.

鏡塚典子・吉田国光（2016）：重要伝統的建造物群保存地区における景観保全活動の展開—富山県高岡市金屋町の事例。日本海域研究，47，pp.35-47.